

令和 6 年度 第 2 回加東市農業委員会総会（5 月臨時会）議事録

開催日時	令和 6 年 5 月 15 日（水）午前 10 時～午後 0 時 00 分			
開催場所	加東市役所 3 階 301・302 会議室			
出席委員 *丸数字は農地利用最適化推進委員	1：岸本敏弘 5：高見秀人 9：小林二城 13：柏木和博 ①：村上雅信 ⑤：山口康博 ⑨：末廣義隆	2：藤原準一郎 6：伊澤敏喜 10：大畑眞司 14：田尻倫生 ②：田中重信 ⑥：末廣信久 ⑩：谷口武徳	3：田中 豊 7：井上 弘 11：藤原義弘 15：藤浦春治 ③：黒石剛史 ⑦：松本敏夫 ⑪：久保儀人	4：小西輝明 8：下山泰三 12：藤川克弘 ④：時本 司 ⑧：古丸 剛 ⑫：小薮富也
欠席委員	なし			
議事録署名委員	1：岸本敏弘 2：藤原準一郎			
出席職員	事務局長：土肥彰浩 副課長：藤井康孝		事務局次長：大橋公樹 主事：川邊 鍊	

会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 仮議長選出
- 4 議席の決定
- 5 議事録署名委員指名
- 6 議事
 - 第 9 号議案 加東市農業委員会会長の互選について
 - 第 10 号議案 加東市農業委員会副会長の互選について
 - 第 11 号議案 加東市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 7 委員自己紹介・職員紹介
- 8 協議
 - 協議第 2 号 農業共済組合損害評価会委員の推薦について
 - 協議第 3 号 委員の担当地区の決定について
 - 協議第 4 号 加東市農業委員等慶弔に関する申合せについて
- 9 その他
- 10 閉会

司会者	本日はご多忙の中、委員の皆様方には、加東市農業委員会委員任命式及び総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、委員会事務局長の土肥と申します。仮議長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。 それでは、ただいまから、加東市農業委員会委員の任命式を始めさせていただきます。 加東市副市長から任命書を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。
副市長 司会者	<任命書交付> ありがとうございました。今後 3 年間にわたりまして農業委員としてご活躍をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 引き続きまして、令和 6 年度第 2 回加東市農業委員会総会を開催いたします。 本日は、委員の任命後、最初の総会ですので、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定により、市長から招集させていただきました。 それでは、開会にあたりまして、小林副市長からご挨拶を申し上げます。
副市長 司会者	<あいさつ> ありがとうございました。 小林副市長におかれましては、公務が重なってございますので、これもちまして退席をいたします。 本日の出席者は委員 15 名中 15 名がお揃いでございますので、お手元に配布しております例規集の P19、加東市農業委員会総会会議規則第 9 条の規定により、委員の過半数が出席しておられますので、この会議が成立していることをご報告いたします。 なお、本日が初めての会でございますので自己紹介等を行いたいところではございますが、本日の議案となっております「加東市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」の議決を経て、推進委員の委嘱後、全員おそろいのうえで行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。 それでは、お手元の第 2 回加東市農業委員会総会次第に沿って進めさせていただきます。 総会次第 3 番の「仮議長選出」でございますが、総会会議規則第 8 条の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますが、まだ会長が決まっておりませんので、「仮議長」を選出していただく必要があります。「仮議長」はどのような方法で選出すればよろしいでしょうか。
委員	司会者一任
司会者	司会者一任の声をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし
司会者	異議がないようですので、私から指名をさせていただきたいと思います。 仮議長を井上弘委員にお願いしたいと思います。 井上委員は申し訳ございませんが、仮議長席の方へお進みいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

仮議長	ただいま、ご指名をいただきました井上でございます。 何分不慣れでございますが、新しい議長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、総会次第４番の「議席の決定」について、事務局より説明を求めます。
事務局	委員の議席につきましては、例規集 P19、加東市農業委員会総会会議規則第 7 条の規定により、委員の任命後、最初で開催する会議において、「くじ」により定めることになっています。 くじを引く順番は、ただいまご着席をいただいている仮議席の順に引いていただき、引かれた「くじ」の番号が、その方の議席番号となります。
仮議長	議席の決定の方法について、事務局から説明がありました。何か質問はありますか。
各委員	<質問なし>
仮議長	質問がないようですので、ただ今から「くじ」により議席番号を決めたいと思います。 仮議席番号の 1 番の委員より“くじ引き”をお願いします。なお、くじ引きのあとは、引いたくじをそのまま持って元の席にお戻りください。
各委員	<くじ引き>
仮議長	それでは、全員の議席番号が決まりましたので「くじ棒」、机上の名札と資料等をお持ちいただき、議席番号の机に移動をお願いします。 また、席を移動したあと、くじ棒については事務局が回収しますので、お渡しください。
各委員	<席の移動>
仮議長	それでは、ただいま「くじ」で決定した番号を、各委員の任期中の議席番号と決定いたします。 次に、総会次第 5 番「議事録署名委員の指名」につきまして、例規集 P21、加東市農業委員会総会会議規則第 20 条の規定により、議長が指名することになっておりますが、本日は議長が選任されるまでに指名する必要がありますので、仮議長の私が指名したいと思います。ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
仮議長	異議がないようですので、私から指名させていただきます。 議席番号 1 番岸本敏弘委員と 2 番藤原準一郎委員を、本日の議事録署名委員に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から議事に入ります。 第 9 号議案「加東市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局に提案説明を求めます。
事務局	お手元にお配りしております議案書を使いまして、説明をさせていただきます。まず初めに議案の朗読をさせていただきます。その後、内容の説明をさせていただきます。 事前に郵送させていただきました議案書の表紙をめくっていただき、P1 をご覧ください。第 9 号議案でございます。 4 月に今年度 1 回目の総会を開催しておりますので、皆様には初めての総会ですが、

	第2回となっており、議案も4月の議案に続いて第9号議案からとなっております。それでは、議案を朗読いたします。 <議案朗読> 農業委員会の会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、委員の中から互選することとなっております。 また、互選につきましては、例規集P13、加東市農業委員会運営規則第3条の規定により、委員の任命後、最初に開催される総会において行うとなっております、本日、会長及び副会長を互選していただくことになります。 互選の方法としましては、例規集P13、運営規則第3条第3項の規定により、単記無記名の投票を行う方法と、同条第4項の規定により、委員の過半数の同意を得て、他の方法で行うこともできるとなっています。 単記無記名の投票につきましては、委員全員に、投票用紙に会長候補者1名の指名を記載し投票していただき、最も多数の票を得た委員が会長となる方法です。 また、運営規則第3条第4項の「他の方法」としましては、選考委員による指名推選という方法があり、3年前の改選時にも実施された方法ですが、各地域（社・滝野・東条）から1人ずつ選考委員になっていただき、選考委員の選考により会長候補者1名を指名し、総会で決定するという方法でございます。 委員の皆様方には、まず会長互選の方法について、審議をお願い申し上げます。 なお、会長の任期は、委員の在任期間と同じ3年間でございます。 会長の任務は、毎月の定例会や現地調査会において議長を務めていただくとともに、上部団体である全国農業会議所やひょうご農林機構などが開催する対外的な会議へ出席していただきます。 また、加東市農業委員会の代表として、加東市農業再生協議会や加東市都市計画審議会、加東市環境審議会に参画していただくなど、重責ではございますが、よろしくお願い申し上げます。 以上で、第9号議案の説明を終わります。
仮議長	事務局の説明が終わりました。 ただいまの説明にありましたように、会長の互選の方法については、単記無記名の投票による方法と、選考委員による指名推選の方法がありますが、どちらで行うのがよいでしょうか。
委員	選考委員による指名推選
仮議長	ただいま「選考委員による指名推選」との声がありましたが、選考委員による指名推選の方法で会長を互選することに、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
仮議長	異議が無いようですので、会長の互選の方法については、選考委員による指名推選とすることに決定します。 それではまず、選考委員につきまして、各地域（社・滝野・東条）から1人ずつ、計3人になりたいと思いますが、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
仮議長	異議が無いようですので、選考委員は3人といたします。

	次に、3人の選考委員はどのようにして決めたらよいでしょうか。
委員	仮議長一任
仮議長	仮議長一任の声がありましたが、私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
仮議長	異議が無いようですので、選考委員は私から指名させていただきます。 それでは、会長の互選に係る選考委員に、社地域から柏木和博委員、滝野地域から藤川克弘委員、東条地域から藤浦春治委員の3名を指名いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、選考委員さんは別室で選考をお願いいたします。 その間、暫時休憩します。 ＜暫時休憩＞
仮議長	休憩を閉じ、会議を再開します。 選考委員による会長候補者の選考が終わりましたので、選考委員の代表から結果報告をお願いします。
選考委員代表	選考委員を代表して、選考の結果を報告します。 選考委員におきまして、慎重に選考した結果、会長候補者には、議席番号4番、小西輝明委員を指名することに決定しました。以上、報告を終わります。
仮議長	ありがとうございます。それでは採決を行いますので、議席番号4番、小西輝明委員におかれましては、一時退出をお願いします。
小西委員	＜退出＞
仮議長	お諮りいたします。ただいま選考委員から指名されました、議席番号4番、小西輝明委員を会長とすることに賛成の委員は、挙手願います。
各委員	＜全員挙手＞
仮議長	全員挙手により、議席番号4番、小西輝明委員を、加東市農業委員会会長とすることに決定しました。採決が終わりましたので、小西輝明委員の入室をお願いします。
小西委員	＜入室＞
仮議長	それでは、新しい会長が選出されましたので、議長を会長に引き継ぎ、仮議長を退任させていただきます。円滑な議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。
司会者	ただいま、新しい会長が選出されましたので、総会会議規則第8条の規定により、会長を議長として総会の運営を行います。それでは、就任のごあいさつ、総会の進行をよろしくお願いいたします。
会長	＜小西会長あいさつ＞
議長	それでは、ただいまから総会会議規則により議長を務めさせていただきます。委員各位には議事がスムーズに進行いたしますよう、ご協力をお願いいたします。 井上委員さんには、仮議長として会議を進行していただきまして、ありがとうございました。 それでは、第10号議案「加東市農業委員会副会長の互選について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	それでは、議案書のP2をご覧ください。

	<議案朗読> 加東市農業委員会副会長の互選について、さきほどの会長の互選と同様に、委員の中からの互選で、本日の総会において決定することになっています。 副会長の任務については、会長が事故などで職務を執行できない場合の代理として、会長に代わり職務を行っていただくこととなります。以上で、第 10 号議案の説明を終わります。
議長	事務局の説明が終わりました。 副会長の互選につきましては、先ほどの会長の互選と同様に、選考委員による指名推選の方法で副会長を互選したいと思います。ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議が無いようですので、副会長の互選の方法については、選考委員による指名推選とすることに決定しました。選考委員は、先ほどの選考委員 3 名にお願いいたします。再度、別室での選考をお願いいたします。その間、暫時休憩します。
	<暫時休憩>
議長	休憩を閉じ、会議を再開します。 選考委員による副会長候補者の選考が終わりましたので、選考委員の代表から結果報告をお願いいたします。
選考委員代表	選考委員を代表して、選考の結果を報告します。 選考委員におきまして、慎重に選考しました結果、副会長候補者には、議席番号 7 番、井上弘委員を指名することに決定しました。以上、報告を終わります。
議長	ありがとうございました。それでは採決を行いますので、議席番号 7 番、井上弘委員におかれましては、一時退出をお願いします。
井上委員	<退出>
議長	お諮りいたします。ただいま選考委員から指名されました、議席番号 7 番、井上弘委員を副会長とすることに、賛成の委員は挙手願います。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手により、議席番号 7 番、井上弘委員を加東市農業委員会副会長とすることに決定しました。採決が終わりましたので、井上弘委員の入室をお願いします。
井上委員	<入室>
議長	それでは、その場で結構ですので、副会長就任のご挨拶をお願いします。
副会長	<井上副会長あいさつ>
議長	続いて、第 11 号議案「加東市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	それでは、議案書の P3 をご覧ください。 <議案朗読> 農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律第 17 条に、「農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進員を委嘱しなければならない。」とあります。平成 28 年の法改正により新設された制度で、職務の内容は農業委員とほぼ同じですが、農地の売買や転用等の許可についての議決権はありません。また、農業委員は市町村長が議会の同意を得て任命します

	が、推進委員は農業委員会が委嘱します。定数は、加東市では 12 人と決めております。任期は農業委員と同じですので、農業委員と同様に 12 月から 1 月に募集、12 名の推薦があり、選考委員会における選考を経て、4 月の農業委員会定例会において 12 名の方を農地利用最適化推進委員候補者として決定しました。議案書 4 ページの名簿をご覧ください。社第 1 区域 村上雅信、社第 2 区域 田中重信、社第 3 区域 黒石剛史、福田区域 時本司、米田区域 山口康博、上福田区域 末廣信久、鴨川区域 松本敏夫、滝野第 1 区域 古丸剛、滝野第 2 区域 末廣義隆、東条第 1 区域 谷口武徳、東条第 2 区域 久保儀人、東条第 3 区域 小薮富也、以上 12 名を、加東市農業委員会農地利用最適化推進委員として決定し、委嘱することについて、ご審議をお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。人事の案件ですので、質疑は省略して採決いたします。
各委員	第 11 号議案「加東市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」、原案のとおり委嘱することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
議長	＜全員挙手＞ 全員挙手により、第 11 号議案については原案どおり決定されました。 以上で本日の議事は全て整い、農地利用最適化推進委員の皆様も決定しましたので、ここで、農地利用最適化推進委員委嘱式を執り行います。 ＜農地利用最適化推進委員の参加＞
司会者	本日は、ご多用の中、加東市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱式にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、委員会事務局長の土肥と申します。よろしくお願いいたします。 本日、午前 10 時 00 分から開催された令和 6 年度第 2 回加東市農業委員会総会において、皆様を加東市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱することが決定されました。 また、加東市農業委員会会長に小西輝明委員、副会長に井上弘委員が選出されましたことをご報告申し上げます。 それでは、ただいまから、農地利用最適化推進委員委嘱式を行います。委嘱を受けられます委員の皆様に、会長から委嘱状を交付いたします。順にお名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。
会長 司会者	＜委嘱状交付＞ それでは、委嘱式も終え、農業委員の皆様、また農地利用最適化推進委員の皆様がお揃いになりました。ここで本日、初めて顔合わせの委員もいらっしゃると思いますので、総会次第 7 番、委員の自己紹介並びに職員の紹介を行います。 それでは、議席番号 1 番の委員から、2 番、3 番と順次自己紹介をお願いします。また、農業委員様に、続き、推進委員様もお願いします。
各委員 司会者	＜自己紹介＞ ありがとうございました。 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

	私、事務局長の土肥でございます。そして、隣におりますのが大橋次長、藤井副課長、川邊主事です。そして本日、会議の手伝いをしています藤原でございます。また、事務所にあります神戸主査、前田主事の 7 名で委員会事務局の事務を行っております。今後、何かとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。以上で職員紹介を終わります。
議長 事務局	続きまして、これまでの総会の議決結果について、事務局から説明をお願いします。事前に郵送した「第 2 回加東市農業委員会総会資料」をご覧ください。今回は新しい委員の任命後、最初の総会でしたので、会長及び副会長の互選が行われ、さきほど局長からも報告がありましたとおり、第 9 号議案、会長の互選については、小西委員が会長に選出され、第 10 号議案、副会長の互選については、井上委員が副会長に選出されました。第 11 号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、全員賛成で決定されました。
議長	続きまして、協議事項に移ります。
事務局	協議第 2 号の「農業共済組合損害評価会委員の推薦について」事務局に内容の説明を求めます。
	それでは、議案書の P5 をご覧ください。
	＜協議第 2 号朗読＞
	このたび、兵庫県農業共済組合小野加東事務所長から、兵庫県農業共済組合損害評価会委員の推薦依頼がありました。
	損害評価会は、共済事故に係る損害の防止及び認定に関する重要事項について調査審議をする評価会となります。
	これまでは、農会長会からの推薦により当該評価会委員が選任されておりましたが、毎年委員が変わることもあり、今回から農業委員会の推薦をお願いしたいということで、小野市、加東市ともに農業委員会として、それぞれ 6 名を推進委員の中から推薦することとなっております。任期は、兵庫県農業共済組合事業規程により、令和 6 年 7 月 1 日からの 3 年間となっております。
	詳しい内容については、兵庫県農業共済組合小野加東事務所長の西大様にお越しいただいていますので、ご説明をお願いしたいと思います。
所長	＜資料説明＞
議長	説明では、兵庫県農業共済組合損害評価会委員として、推進委員から 6 名の推薦が必要ということでした。
	どの委員に損害評価会の委員をお願いするかについて、この場ですぐに決めるににくいものがありますので、事務局のほうで案があれば提案をお願いします。
	＜事務局案配付＞
事務局	事務局の案としては、各地域の推進委員の人数を少し考慮させていただき、6 人の委員につきまして、社地域から 3 人、滝野地域から 1 人、東条地域から 2 人を推薦させていただきたいと考えています。
	社地域につきましては、山国の田中重信委員、上田の時本司委員、上三草の末廣信久委員。滝野地域につきましては、穂積の末廣義隆委員。東条地域につきましては、秋津の谷口武徳委員、岩屋の久保儀人委員をお願いしたいと考えております。

	委員の任期につきましては、令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日となっています。
議長	ただいま、事務局より、農業共済組合損害評価会委員の推薦について、推薦委員の提案がありました。この件に関しまして何かご意見はありませんか。
各委員	<意見なし>
議長	意見がないようですので、提案がありました委員さんを農業共済組合損害評価会の委員として推薦することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、協議第 2 号の「農業共済組合損害評価会委員の推薦について」は事務局案のとおり 6 人の委員が選任されました。
	いろいろとお忙しいとは思いますが、加東市農業委員会の代表としてお世話いただきますよう、よろしくお願いいたします。
	続きまして、協議第 3 号の「委員の担当地区の決定について」事務局より説明を求めます。
事務局	それでは、議案書の P7 をご覧ください。
	<協議第 3 号朗読>
	委員の担当地区の決定については、案を議案書 P8 に示しておりますのでご覧ください。
	各委員の担当地区につきましては、法律上は、農業委員は全地区について担当していただく形になっておりますが、地区ごとに担当していただくほうが、皆様につきましても農家の方につきましても分かりやすいですので、このように選出されている地域ごとに地区を調整させていただきました。
	なお、新しい農業委員及び推進委員が決まりましたことについて、広報かとう 6 月号と加東市ホームページの農業委員会のページに、委員さんのお名前と担当地区について、同様の内容を掲載させていただきますのでご了承ください。以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。この件に関しまして、何かご意見はありませんか。
各委員	<意見なし>
議長	意見がないようですので、「委員の担当地区の決定について」に、賛成の方は挙手をお願いいたします。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、「委員の担当地区の決定について」は原案どおり承認することに決定しました。
	今後、農業委員、推進委員として、担当地区内の農地パトロールや農地相談の活動に取り組んでいただくようお願いします。
	続きまして、協議第 4 号の「加東市農業委員等慶弔に関する申合せについて」事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、議案書の P9 をご覧ください。
	<協議第 4 号朗読>
	慶弔に関する申合せは、農業委員及び推進委員にあらかじめ一定額を積み立ててい

	ただき、委員が入院されたり、ご家族にご不幸があった場合等に、別表のとおり見舞金や弔慰金を支出するというものです。 また、近年は新型コロナウイルスの関係で実施できませんでしたが、委員の親睦を兼ねた視察・研修会を年 1 回程度実施して、その費用の一部も積立金から支出していただいております。 なお、事務局の案は、前回の申合せの内容を特に変更しておらず、これまで農業委員は 3 年分で 6 万円、推進委員は 3 年分で 5 万円を積み立てていただいておりますので、同じ額をご提案させていただきました。 積立の方法としましては、6 月、7 月の定例会でそれぞれ 2 万円ずつ、8 月の定例会で農業委員は同じく 2 万円、推進委員は 1 万円を集金させていただきたいと考えています。この積立金は、任期満了後に精算し、残金は各委員に返金いたします。 以上、ご協議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局からの説明が終わりました。意見や異議がありましたら発言をお願いいたします。
委員	説明会後に一括で支払うことは可能か。
事務局	委員さんがよろしければ可能でございます。
議長	他にないようですので、「加東市農業委員等慶弔に関する申合せについて」は、原案どおり承認することに決定しました。
	以上をもちまして、本日予定しておりました議案および協議事項は全て終了いたしました。各委員におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。また、議事の進行につきましても、ご協力をいただき誠にありがとうございました。 このあと、その他として、兵庫県農業共済組合から収入保険の説明がありますので、よろしくお願いいたします。
所長	<資料説明>
議長	ありがとうございます。
	それでは、事務局からの連絡事項をお願いいたします。
事務局	事務連絡として、お手元に配付しております資料の説明をさせていただきます。 まず、農業委員会総会の開催日程案について、農業委員会は、毎月 20 日頃を目途に定例会を開催しますので、その年間の予定表となっております。令和 6 年度は、年間を通して本日と同じ場所での開催を予定しています。 議事録署名人は、今回農業委員さんの議席が決まりましたので、その番号順に農業委員を 2 名ずつ割り当てさせていただく予定としております。総会の議事録が作成できましたら、次の総会の際に署名をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。 現地調査委員というのは、議事録署名人と同じく、議席番号順に割り当てをさせていただきますが、こちらは農業委員 2 名、推進委員 3 名ずつとなっております。転用の案件などがあった場合に、総会に先立って、転用の申請が出ている場所を見に行つて状況を確認するといったことをさせていただきます。定例会は 3 時からですが、1 時半から集まっていいただいて、車で現地を見て回っていただきます。5 月につしまし

ては、議席番号の順番で、農業委員として岸本委員様、藤原準一郎委員様、推進委員として村上推進委員様、田中推進委員様、黒石推進委員様に現地調査委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

農業委員さんの議席番号は本日決まりましたので、5月21日の定例会の際に、議事録署名人と現地調査委員の欄に氏名を記載した開催日程案を、再度配布させていただきます。

なお、これまでは、コロナ禍ということもあり、推進委員の総会への出席を3人ずつとしていましたが、農業委員と推進委員の連携が難しいところもありましたので、定例会については、農業委員だけでなく、推進委員も全員に案内を送付いたします。両委員ともに、毎月定例会に出席いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5月定例会については、来週火曜日の21日に、この場所で開催させていただきます。案内文は、午後からの研修会で配付します。

先ほど議案の説明等でも使いました、緑のフラットファイルですが、農業委員会に関係する例規や、加東市の条例や農業委員会で決めている規則等を綴っております。また、今後参考に見ていただくこともあるかと思いますのでお持ちください。なお、フラットファイルのタイトルに「あらまし」と記載がございますが、午後の研修で「農業委員会のあらまし」という資料をお渡ししますので、後ほど一緒に綴っていただきたいと思います。

お配りしている農業委員会の活動記録カードの冊子については、各委員が農業委員又は推進委員として活動された内容を記録し、農業委員会に報告いただくための書類となります。複写式になっていますので、冊子に付いている下敷きを使用して記入をお願いします。記入後は、次の定例会の際に、青色の紙を取り外して事務局に提出していただきたいと思います。この書類は、地域で農地に関する相談を受けたとき、担い手のあっせんをしたときなどを含めて、ささいな事でも結構ですので、委員として活動をされた場合には、冊子にはさみこんでいる記入例を参考にして、必ず記入するようにしてください。

農業委員・推進委員の合同研修会は、ご案内させていただいていますとおり、午後2時からこの会場で開催しますので、皆さん参加をお願いいたします。

また、先ほど口座等の用紙をいただきましたが、委員の報酬につきましては、基本的に毎月25日払いで、登録していただいた口座へ振り込ませていただきます。25日が土曜、日曜日である場合は、その前の平日に振り込むこととなります。なお、源泉徴収票は1月ごろに会計課から送らせていただきます。

5月分につきましては、ひと月ではなく本日から月末までの日割り計算になりますが、6月25日の振り込みとなります。

また、新たに委員になられた方については、机の上に、農業委員会の黒い手帳をお配りしていますので、委員活動に活用していただければと思います。

委員さんの氏名を記載した持ち帰り用の袋もお配りしていますが、その中にファイルが入っております。今後、定例会で多くの資料をお渡ししますので、そのファイルに綴って保管していただきたいと思います。

	最後に、委員証の写真撮影がまだの委員は、後ろの席でお願いいたします。説明は以上です。
議長	説明が終わりました。ご質問はありますか。
委員	収入保険は青色申告の10万円の口も65万円の口もどちらでも入れるのか。
所長	入れます。
議長	それでは、以上をもちまして、第2回加東市農業委員会総会を閉会いたします。長時間にわたりご苦労さまでした。

会議のてん末を記して、相違ないことを認め、署名をいたします。

議 長 小西 輝明

議事録署名委員 岸本 敏弘

議事録署名委員 藤原 準一郎
